

開催日時	平成 26 年 8 月 18 日 (月) 14:00 ~ 16:30
科目名	特許法 (特許侵害訴訟に対する差止請求)
講師	田 村 善 之 (北海道大学情報法政策学研究センター長、 北海道大学大学院法学研究科法律実務専攻教授)
内 容	<p>近時、IT 産業等において多数の特許権の処理を完全になしえないなか、標準化技術等の利用者が当該技術が使えなくなると無駄になる関係特殊投資をなすのを待ってから、戦略的に特許権を行使し (= ホールド・アップ)、高額ライセンス料をせしめるパテント・トロール問題への対策として、日本でも米国の eBay Inc. v. MercExchange, L.L.C., 547 U.S. 388 (2006) にならって差止請求権を制限できないか、ということが論じられている。また、実務的な対策としての FRAND 条項による処理に関しても、アップル対サムソンの知財高裁大合議判決で争われている最中である。本講義では、差止請求権の制限の可能性やその要件論、FRAND の効力等について検討したい。</p>